庁用バスの使用について

使用回数	年1回
使用条件	・行き先には健康増進施設等を1ヶ所含むこと(兵庫県内の施設等に限る)
	・その他として、①有料道路の通行料 ②駐車料 は、利用団体の負担とな
	ります。(運転手の昼食等の用意は必要ありません)
乗車人員	28名 (大人・子どもにかかわらず)
申請方法	① 社協へ、希望日の連絡
	※他の利用の関係で、希望日に必ず利用できるとは限らないことをご承
	知願います。候補日を2~3日設定し、連絡ください。
	② 社協から町へ、バスの使用状況の確認し、サロン責任者へ連絡します。
	③ 日程が確定したら社協へ、下記の利用申込依頼書に、行き先のパンフレ
	ット等を添えて、提出してください。【期限:利用日の前月10日まで】
	④ 社協より、町にバスの使用申請書を提出

庁用バス 利用申込依頼書

〕自治会 時 日 () 使 用 日 令和 年 月 先 行 き 出 発 場 所 バスの配車時間 有料道路使用の有無 有 無 (*ご希望のルートがありましたらお知らせください) 行き先・内容等 時間 行 程 乗 車 人 員 名 氏 名: Tel(携帯) 当日の責任者 住 所: